

候補校申請への必要書類と確認事項

- 国際バカロレア機構指定の『Application for candidacy(候補校申請書)』
- 関係書類4種(英文での作成が必須)
 - ① アクションプラン
 - ② 学校の法的位置付けを示す書類
 - ③ 管理団体からの財政援助を証明する旨の書類
 - ④ 組織図

※全添付書類、英文での作成が必要だが、2)のみ翻訳証明書(外部に翻訳を委託)の添付が必要。その他の書類が学内で翻訳、提出可能。

① アクションプラン

アクションプランは認定に向けたプロセスの基準となる資料である。「プログラムの基準と実践要綱(Programme Standards and Practices)」の基準に基づいて、現在の取り組みや今後の見通し等を記載した資料(定型フォーマット無し)を提出する必要がある。但し、候補校申請書の提出時点で、全ての基準項目に対応している必要はなく、今後検討・準備するという項目があっても構わない。アクションプラン提出後、国際バカロレア機構のコンサルタントとのやり取りを通して改善を図っていくことができる。

② 学校の法的位置付けを示す書類

公立校であれば、都道府県や市町村の学校設置条例、国立大学附属学校であれば、国立大学法人法(法人化される前に設立された場合)または大学の設立に関する官報(国立大学法人化された後に設立された場合)、私立校であれば、設置認可書類、登記簿等の翻訳を外部に委託し、翻訳証明書を付して提出。

③ 管理団体からの財政援助を証明する旨の書類

法人の理事長名等で、管理団体(理事会、大学、企業など)から財政援助を証明する英文レターを提出。

④ 組織図

学校の組織図の英語版を作成、提出。組織図には、IBコーディネーターの位置付けを示す必要がある。

＜候補校認定に向けて確認される事項＞

申請書および関係書類から得た情報をもって下記の事項が確認される。

- 当該校は法人格を有する存在で、管轄当局また場合によっては民間認定機関などによる認定を適正に受けており、教育サービスを提供するための条件が整った組織である。
- 当該校の理念および教育哲学が国際バカロレアのものと合致する。
- 校長または指定代理人がIBワークショップに参加し、IBワールドスクールとなるための認定要件を認識している。
- IBプログラム実施に係わるコストを想定した5ヶ年計画予算の提示およびプロジェクトを資金的に支える当事者の誓約書が明らかになっている。
- 当該校はプロジェクトの実行に関し学校関係者コミュニティからサポートを得ている。
- IBプログラム実施によって予想される結果を当該校が理解している。
- IBプログラムの着実な進展を促すための教員研修に対するコミットメントを当該校が示している。
- 認定に向けての行程を表す行動計画を当該校が策定している。

学校が上記の条件を満たし、候補校申請書に不備なく、所定の国際バカロレア申請料を支払うと候補校として認められる。候補校認定の通知までには4カ月程度かかる。